

洋上作業員向け安全訓練施設 新築設計業務 公募型プロポーザル 募集要項

■ 本事業の目的

本事業は、「日本財団オーシャンイノベーションプロジェクト」の一環として、国内で初となる実海域訓練が可能な海洋作業員向けのGWO認証※安全訓練施設創設事業です。

国内では、政府がカーボンニュートラルを実現するため、洋上風力発電を再生可能エネルギーの柱として位置づけ、2030年には10GW、2040年には30～45GWの大規模な案件形成を目指しております。このため、国内では洋上作業員に不可欠な安全訓練施設へのニーズが高まっており、本事業では、国内の洋上作業員向けの安全訓練施設の不足を解消し、日本財団と連携し、海洋作業員の安全確保と洋上風力発電の導入拡大に貢献することを目指しております。

令和4年8月

特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

目 次

I	本プロポーザルの目的.....	1
II	一般事項.....	1
	1 名 称	
	2 主 催 者	
	3 選 定 方 式	
	4 事 務 局	
III	参加申込者の資格要件等.....	1, 2
	1 参加申込者の資格要件	
	2 参加申込者の参加形態	
	3 参加に関する制限	
IV	評価・選定	2, 3, 4
	1 審 査	
	2 評価・選定方式	
	3 選定結果の発表	
	4 その他	
V	手 続 等	4, 5
	1 実施要項の入手	
	2 参加申込等	
VI	プロポーザルの日程（予定）	6
VII	設計業務委託	6
	1 業務委託契約	
	2 業務内容	
	3 管理技術者等	
VIII	著作権及び提出図書取扱	6, 7
	1 著作権の帰属	
	2 提案書の取扱い	
IX	経費の負担	7
X	失 格	7
XI	そ の 他	7

別添1 計画概要書

別添2 様式集

別添3 マスタースケジュール

I 本プロポーザルの目的

本プロポーザルは、洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務に当たり、選定方法の公平性等を確保しつつ、より優れた設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、この業務に最も適した設計業務委託候補者（以下「設計候補者」という。）を選定します。

II 一般事項

- 1 名 称 洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務公募型プロポーザル
- 2 主催者 特定非営利活動法人 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会
(以下、「当会」)
- 3 選定方式 本プロポーザルは2段階の選定方式とします。
- 4 事務局 当会
〒850-0862 長崎市出島町1-43 D-FLAG105
TEL : 095-893-8251
FAX : 095-893-8461
E-Mail : info@ namicpa.com
ホームページ : <https:// namicpa.com>

III 参加申込者の資格要件等

1 参加申込者の資格要件

本プロポーザルに参加を申し込む建築設計事務所（以下「参加申込者」という。）の必要な資格は、参加申込期間末日時点において次の各号に該当するものとします。なお、参加申込者は、単体企業とします。

- (1) 長崎県内に、本店、支店または営業所を構える事務所であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。加えて、管理技術者及び主任担当技術者となる一級建築士及び設計前の測量、地質・地盤調査を行う測量士、地質調査技士を有している者であること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）、会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）のいずれかに基づく手続き開始の申立中、または手続中である者でないこと。
- (4) 参加申込書の提出期限日の以前6ヶ月から契約締結日までの間において、手形交換所で不渡手形もしくは不渡小切手を出した事実または銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (5) 建築士法第26条第2項のきていによる一級参加業者の閉鎖命令を受けている者でないこと。
- (6) 長崎県における暴力団排除条例による入札参加排除措置を受けている者でないこと。
- (7) 設計者に選定された場合、提案提出時の管理技術者または主任担当技術者が当該建

物の設計を担当でき、かつ令和5年2月までに当該建物の設計の完了が可能な体制にあること。

2 参加申込者の参加形態

- (1) 参加申込は、管理技術者及び総合、構造、電気、機械等の各業務分野を分担する主任担当技術者から構成される「設計チーム」によって行うこと。
- (2) (1)に規定する「設計チーム」の構成員のうち管理技術者は、参加申込者に所属する一級建築士とすること。
- (3) (1)に規定する「設計チーム」の構成員のうち、主任担当技術者は、参加申込者に所属する一級建築士とすること。
- (4) 同一の参加申込者からの設計チームは、1チームに限ること。

3 参加に関する制限

次に掲げるものは、参加することができないものとします。

- (1) 洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員

IV 評価・選定

1 審査

審査は、審査委員会で行います。

審査委員会は、一級建築士・長崎大学・長崎総合科学大学・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の審査委員により構成されます。

2 評価・選定方式

本設計業者の選定は、公募型2段階プロポーザル方式で行います。

- (1) 第1段階（提案書提出者の選定）

審査委員会は、「洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務公募型プロポーザル評価・選定基準（以下「評価・選定基準」という。）」に基づき参加申込書の内容を評価し、参加申込者の中から評価得点上位3者程度を提案書の提出者（以下「プロポーザル提案者」という。）として選定します。

ただし、参加申込者の総数が3者以下の場合は、全ての参加申込者をプロポーザル提案者とします。

- (2) 第2段階（設計候補者等の選定）

審査委員会は、プロポーザル提案者から提案書の内容に関するヒアリングを行った上で評価・選定基準に基づき評価し、審議の上、設計候補者及び次点候補者を選定します。

なお、設計候補者と契約締結に向け協議を行う中で、その協議が整わない場合には、次点候補者と契約協議に移行します。

(3) 審査基準の概要

審査段階	審査基準	配点
第1次審査	技術力	30
	企画・デザイン力	30
	確実性・信頼性	20
	取組意欲・調整力	20
	合計	100
第2次審査	技術力	30
	企画・デザイン力	30
	確実性・信頼性	20
	取組意欲・調整力	20
	合計	100

(4) 提案を求めるコンセプトに対する考え方

コンセプト 以下①～⑩を踏まえた施設整備の考え方

- ① 洋上風力発電関連分野を中心とする海洋作業員向けの安全訓練施設とします。
- ② 安全訓練プログラムを効果的、機能的に実施する施設とします。
- ③ 皆様が受講したい、再度受講したいと思える魅力的な環境を整えた施設とします。
- ④ 地球環境、ライフサイクルコストの低減に配慮した施設とします。
- ⑤ 地域の景観や周辺環境に配慮した形状・色調及び配置、敷地の有効活用したデザイン・設計とします。
- ⑥ 国内からの受講生を受け入れるだけでなく、海外の受講生も受け入れも視野に入れた施設とします。
- ⑦ VR等の最新教育機材の導入に適合した施設とします。
- ⑧ 受講生のスムーズな導線とバリアフリーの確保、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ⑨ 衛生面、防火・避難経路等の安全面、空調・色調・照明等の快適環境に十分配慮した施設とします。
- ⑩ 研修・実習等、様々な活動・用途に対応可能な柔軟性の高い機能を有する施設とします。

3 選定結果の発表

第1段階の選定結果については令和4年9月14日(水)午後5時(予定)に、第2段階の選定結果については令和4年9月22日(木)午後5時(予定)に、それぞれ当会HPに掲載します。

4 その他

本プロポーザルは設計候補者を選定するものであり、提案書を設計案として決定するものではありません。

提案書とともに参考見積書を提出してもらいます。

V 手続等

1 実施要項の入手

本プロポーザルの参加申込方法等を含む実施要項及び様式は、当会HPから出力してください。

2 参加申込等

(1) 参加申込

本プロポーザルの参加申込者は、「参加申込書」(様式1)及び「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」(様式2)を提出してください。

事務局は、「参加申込書」受付後、「参加申込書受付確認」を参加申込者へ通知します。

① 申込場所: 事務局

② 申込期間: 令和4年8月5日(金)から令和4年8月19日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、申込期間末日必着とします。

③ 申込方法: 持参又は書留による郵送とします。封書には「**洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務公募型プロポーザル 参加申込書在中**」と朱書きしてください。郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

(2) 提案書提出方法等

「参加申込書受付確認」の通知を受けた者は、第1段階のプロポーザル提案者として、提案書を提出してください。

① 提案書: 1チームにつき1提案に限ります。

② 提出場所: 事務局

③ 提出期間: 令和4年8月22日(月)から令和4年9月9日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、提出期間末日必着とします。

④ 提出方法: 持参又は書留による郵送とします。封書には「**洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務公募型プロポーザル 提案書在中**」と朱書きしてください。郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

(3) 質 問

本プロポーザルの参加申込書及び提案書についての質問は、質問書（様式3）により提出してください。

なお、提出期間中であれば、複数回提出することも可とします。

① 提出場所：事務局

② 提出期間：令和4年8月5日（金）から令和4年8月17日（水）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで。
郵送の場合は、提出期間末日必着とします。

③ 提出方法：持参、電子メール又は書留による郵送とします。電子メール、郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

④ 回 答：当会HPに随時（令和4年8月18日（木）まで）掲載します。
なお、質問の内容によっては回答できない場合があります。

VI プロポーザルの日程（予定）

- 令和4年8月05日（金）：実施要項の公表
令和4年8月17日（水）：質問書の提出締切
令和4年8月19日（金）：参加申込締切
参加申込者へ「参加申込受付確認」を通知
令和4年9月09日（金）：提案書提出期限
令和4年9月14日（水）：第1段階選定結果の通知・公表（当会HPに掲載）
プロポーザル提案者へ第2段階審査への案内通知（メール）
令和4年9月16日（金）：第2段階審査
令和4年9月22日（木）：第2段階選定結果の通知・公表（当会HPに掲載）
令和4年9月30日（金）：契約締結予定

VII 設計業務委託

1 業務委託契約

設計候補者と随意契約により設計業務委託契約を締結することを基本とします。
なお、設計候補者との契約ができない場合は次点候補者との契約とします。

2 業務内容

- (1) 業務委託名 洋上作業員向け安全訓練施設新築設計業務委託
- (2) 業務概要 本施設の整備にかかる測量・地質調査・地盤調査・建築設計
- (3) 履行期限 契約書で定める期日から令和5年2月末日

3 管理技術者等

本業務委託の受託者の管理技術者及び主任担当技術者は、「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」（様式2）に記載した設計チームの管理技術者及び主任担当技術者をそれぞれ選任するものとします。

VIII 著作権及び提出図書の取扱い

1 著作権の帰属

提出された提案書の著作権は、参加申込者に帰属するものとします。
なお、著作権が第三者に帰属する著作物の使用の責は、参加申込者に全て帰するものとします。

2 提案書の取扱い

前項の規定にかかわらず、本プロポーザルに関する公表、展示及びその他当会が必要と認める場合に、当会は提出された提案書の全部又は一部を無償で使用することができるものとします。

IX 経費の負担

参加申込者が本プロポーザルの参加（提案書の作成及び提出を含む。）に要した全ての経費は、参加申込者の負担とします。

X 失 格

次の各号に該当した場合は、失格となる場合があります。

- (1) IIIの参加申込者の資格要件等に違反した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 参加申込書提出後、長崎県建設工事入札参加登録者等指名停止要領に基づく入札参加指名停止措置を受けた場合

XI その他

- (1) 当会は、VIII 2 の場合を除き、提出書類を無断で使用しないものとします。
- (2) 当会は、設計候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を製作することができるものとします。
- (3) 「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」（様式2）に記載された管理技術者及び各主任担当技術者は、病気、死亡等極めて特別の理由があると認められた場合を除き、変更することはできません。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 書類等の作成において使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定された単位に限ります。
- (6) 申込・提出期間を過ぎてからの書類の訂正、差し替えは、認められません。
- (7) 提出された書類の内容により、必要に応じ追加資料の提出を求めることがあります。